

第30回 加茂地区文化祭（開催・作品出展）規定

1 目的

地域文化の向上及び発展を目的とする。

2 主催

加茂コミュニティ協議会

3 協賛団体

町内会連合会／自治会／社会福祉協議会／体育協会／婦人会／防犯協力会／民生児童委員会／交通安全加茂分会／自主防災連合会／消防分団／環境衛生組合連合会／長寿会／更生保護女性会／子どもを守る会／加茂児童館／城西保育所／千松幼稚園／青葉保育園／春日保育園／青嵐認定こども園／田宮シーズ認定こども園／千松小学校／城西中学校／しらさぎ中学校／城北高等学校／徳島科学技術高等学校／徳島中央高等学校／城ノ内中等教育学校

4 文化祭開催日時

令和7年11月30日(日) 9:00～17:00

令和7年12月 1日(月) 9:00～15:00

5 会場

加茂コミュニティセンター

6 展示作品

日本画／洋画／写真／彫刻／書道／美術工芸(手工芸も含む)／生花／盆栽など

7 作品の出展資格

- (1) 一般で出展する者は、加茂地区在住者であること。
- (2) 加茂地区の保育所・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校であること。

8 作品の出展制限

- (1) 原則、1人につき2点まで、高等学校は1校につき5点までとする。
- (2) 出展の申込みが多数の場合、先着順に締め切る。
- (3) 出展作品の種類や仕上がり、大きさは別表のとおり。
- (4) 出展料は無料とする。

9 作品の出展方法（申し込み）

令和7年11月7日(金)から11月21日(金)までの間に、所定の申込書に必要事項を記載の上、加茂コミュニティ協議会に提出。保育所、幼稚園、学校等からの出展は、施設単位でまとめて申し込むこと。

1 0 作品の搬入

- (1) 令和7年11月29日(土)13:30～15:00の間に、出展者が加茂コミュニティセンターまで持参すること。
- (2) 規定の出展票に必要事項を記入の上、作品の裏面の右上部に貼り付けること。
- (3) ケースや箱などは保管できないため、持ち帰ること。

1 1 作品展示

文化祭実行委員が行う。このことについて、出展者は異議を申し立てできないこととする。

1 2 作品の搬出（回収）

- (1) 令和7年12月1日(火)15:00以降(～文化祭の後片付け終了までの間)、または、12月2日(火)14:00～15:00を目安に、出展者が加茂コミュニティセンターまで回収に来ること。なお、都合が悪い場合、加茂コミュニティ協議会事務局(☎ 632-1024)まで、近日中の搬出可能な日時を連絡のうえ、速やかに回収すること。
- (2) 搬出の際、作品受付票を提示すること。

1 3 保管

搬入された作品は、搬出までの間、できる限りの保管に努めるが、不慮の損失や紛失について、責任を持てない。

別表（8(3)関係）

作品の種類		仕上がり	大きさ
日本画		額装	50号以下
水墨画		額装 吊り紐をつける	50号以下
洋画		額装 吊り紐をつける	50号以下
書道	漢字、仮名、近代詩文、前衛		半切 (34.5cm×136.0cm)
工芸	染色、金工、陶磁、織物、人形	展示できるようスタンド等を用いる	1m以下、大きいサイズは不可
彫刻	材料は自由（ただし、展示可能と認められるもの）		大きいサイズは不可
写真	単写真、組写真、パネル貼り	額装 吊り紐をつける	半切 (34.5cm×43.2cm)
生花			机の上に飾れる程度
盆栽			机の上に飾れる程度

※ 生花、盆栽の飾りつけ及び会期中の管理は、出展者が責任を持って行ってください。

※ 限られたスペースで展示を行います。大きさや展示方法等に十分ご配慮ください。